

(別添)

○ 公認心理師法第7条第3号に基づく公認心理師試験の受験資格認定の取扱い等について【新旧対照表】

(下線部が変更部分)

改正後	現 行
<p>別添</p> <p>公認心理師法第7条第3号に基づく公認心理師試験の受験資格認定の取扱い等について</p> <p>第1・第2 (略)</p> <p>第3 認定基準 以下の1から4までの認定基準を満たした者に対し公認心理師試験の受験資格を認定することとする。 1～4 (略)</p> <p>第4 必要書類 申請に当たって、申請者は以下の書類を提出すること。 1 公認心理師試験受験資格認定願(様式1) <u>写真(4.5×3.5cm、申請前6か月以内に脱帽正面で撮影、裏面に氏名・生年月日を記入)を貼付すること。</u> 2 履歴書(様式2) 学歴については、日本の小学校に相当する学校からの入学・卒業・課程の修了年次を各々の学校について西暦で記入すること。小学校から高等学校までの修業年数が12年未満の場合は、原則としてその事情が分かる書類を添えること。 3 (略) (削除) 4 <u>卒業した外国の大学又は課程を修了した外国の大学院の概要を明らかにしたパンフレットその他の書類(第3の1を満たすことを明らかにした部分)</u> 5 第1の審査対象者の区分に応じてそれぞれ以下に掲げる書類 (1)～(4) (略) (5) 第1の5に該当する者</p>	<p>別添</p> <p>公認心理師法第7条第3号に基づく公認心理師試験の受験資格認定の取扱い等について</p> <p>第1・第2 (略)</p> <p>第3 認定基準 以下の1から5までの認定基準を満たした者に対し公認心理師試験の受験資格を認定することとする。 1～4 (略)</p> <p>第4 必要書類 申請に当たって、申請者は以下の書類を提出すること。 1 公認心理師試験受験資格認定願 2 履歴書(学歴については、日本の小学校に相当する学校からの入学・卒業・課程の修了年次を各々の学校について西暦で記入すること。小学校から高等学校までの修業年数が12年未満の場合は、原則としてその事情が分かる書類を添えること。) 3 (略) 4 <u>写真(3枚：申請前6か月以内に脱帽正面で撮影した6×4cmのもの。)</u> 5 <u>外国で取得した資格証の写し(外国で心理職資格を取得した者に限る。)</u> 6 第1の審査対象者の区分に応じてそれぞれ以下に掲げる書類 (1)～(4) (略) (5) 第1の5に該当する者</p>

改正後	現行
<p>① 課程を修了した外国の大学院の修了証書の写し又は修了証明書</p> <p>② 課程を修了した外国の大学院の教科課程及び時間数を明らかにした書類</p> <p>③ 大学院の課程修了相当の外国の心理職の資格証等の写し</p> <p>④ ③に関する根拠法令等（当該心理職資格が国家資格である場合）</p> <p>6 <u>日本語能力試験N1「認定結果及び成績に関する証明書」の写し</u>（日本の中学校及び高等学校を卒業した者以外のものに限る。）</p> <p>7 1から6までの書類のほかに、必要に応じて厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課公認心理師制度推進室が提出を求める書類 (削除) (削除) (削除)</p> <p>※_作成上の注意</p> <p>1 (略)</p> <p>2 添付書類のうち外国語で記載されているものは、全て日本語訳を添付すること。</p> <p>3 (略)</p> <p>4 必要書類の5及び6については、写しとともに各原本を持参すること。なお、原本は照合後に返還する。</p> <p>5 (略)</p>	<p>① 課程を修了した外国の大学院の修了証書の写し又は修了証明書</p> <p>② 課程を修了した外国の大学院の教科課程及び時間数を明らかにした書類 (新設) (新設)</p> <p>7 <u>日本語能力試験N1認定書と成績書の写し又は日本語能力試験N1認定結果と成績に関する証明書</u>（日本の中学校及び高等学校を卒業した者以外のものに限る。）</p> <p>8 1から7までの書類のほかに、必要に応じて提出を求める<u>場合がある書類</u></p> <p>(1) <u>外国における心理職資格試験の合格証書の写し又は合格証明書</u></p> <p>(2) <u>外国における心理職資格取得に関する根拠法令等の抜粋</u>（当該心理職資格が国家資格である場合に限る。）</p> <p>(3) <u>卒業した外国の大学又は課程を修了した外国の大学院の概要を明らかにしたパンフレットその他の書類</u></p> <p>(※) 作成上の注意</p> <p>1 (略)</p> <p>2 添付書類のうち外国語で記載されているものは、全て日本語訳を添付すること。<u>(8の(3)については、担当者が必要と認めるものに限る。)</u></p> <p>3 (略)</p> <p>4 必要書類の5から7までの書類については、写しとともに各原本を持参すること。なお、原本は照合後に返還する。</p> <p>5 (略)</p>

改正後

現行

【様式1】

公認心理師試験受験資格認定願

ふりがな				申請前6か月以内に 脱帽正面で撮影した 4.5×3.5cmの写真の 裏面に氏名・生年月 日を入れて、はが れないようにのり付 けてください。	
氏名					
生年月日	西暦	年 月 日	性別		
国(本)籍					
卒業大学名 及び その在学期間	(年 月 ~ 年 月)				
課程修了大学院名 及び その在学期間	(年 月 ~ 年 月)				
現住所	〒				
	TEL				
郵便物送付先 (国内連絡先)	〒				
	TEL (続柄)				
該当審査対象者区分 ※「1. 審査対象者」 の1から5までのい ずれかを記載					
該当審査対象者区分 が5の場合、取得し た外国の心理師資格 名及び取得年月	(年 月取得)				

公認心理師試験を受験するため、別添のとおり関係書類を添えて資格認定を申請する。

年 月 日

文 部 科 学 大 臣
厚 生 労 働 大 臣 殿

改正後

[様式2]

履歴書

現 行

(新設)

ふりがな				※戸籍又は在留カード等と同じ表記とすること	
氏名					
生年月日及び年齢	西暦	年	月	日	歳(申請日現在)
国籍又は本籍(都道府県)					
学歴	年	月	～	年	月
(日本の小学校に相当する学校からの入学・卒業(課程修了)年次を西暦で記載。)			～		
			～		
			～		
			～		
			～		
			～		
			～		
			～		
			～		
			～		
高等学校卒業までの修業年限	年		※12年未満の場合は、原則としてその事情が分かる書類を添えること		